平成２１年（再）第１１号
千葉県木更津市太田２丁目２番１号
再生債務者　有限会社宝家
1　決議に付する計画案　平成22年４月15日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年６月24日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年６月16日まで
平成22年４月26日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再）第１号
長崎県佐世保市大野町50番地14
再生債務者　株式会社ふじなが
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月24日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年５月28日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年５月21日まで
平成22年４月27日
長崎地方裁判所佐世保支部

再生計画認可

平成２１年（再）第１号
三重県多気郡明和町大字大淀2853番地の18
再生債務者　株式会社土屋建設
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年４月28日　　津地方裁判所松阪支部

平成２１年（再）第１号
広島市佐伯区五日市中央２丁目１番35号
再生債務者　株式会社田の久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年４月27日
広島地方裁判所民事第４部

再生手続終結

平成１８年（再）第３号
栃木県那須塩原市北赤田1583番地22、開始決定時の本店所在地栃木県那須塩原市塩原838番地
再生債務者　株式会社テクノ三和
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年４月26日　　宇都宮地方裁判所

平成１８年（再）第９号
福岡市中央区那の津３丁目46番７号
再生債務者　壱岐・対馬フェリー株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年４月27日
福岡地方裁判所第４民事部

再生計画変更

平成２０年（再）第４１号
大阪市中央区今橋２丁目５番８号トレードピア淀屋橋
再生債務者　ダイドー住販株式会社
1　主文　本件再生計画を変更する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件変更再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年４月23日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第２２４号
札幌市東区伏古４条２丁目４番５―102号
再生債務者　佐藤　大輔
1　決定年月日時　平成22年４月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月４日から平成22年６月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第２２８号
北海道石狩市樽川４条２丁目125番地
再生債務者　三浦　夏彦
1　決定年月日時　平成22年４月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月４日から平成22年６月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１０号
茨城県つくばみらい市狸穴1060番地75
再生債務者　浪岡　顯信
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月４日から平成22年６月25日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（再イ）第８号
茨城県北相馬郡利根町大字早尾300番地358
再生債務者　島田　茂樹
1　決定年月日時　平成22年４月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月４日から平成22年６月11日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２２年（再イ）第２２号
千葉県佐倉市臼井田1624番地25
再生債務者　守屋　寛信
1　決定年月日時　平成22年４月30日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月４日から平成22年６月18日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第１１号
長野市青木島町綱島70番地３
再生債務者　荻原　正幸
1　決定年月日時　平成22年４月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月４日から平成22年６月11日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第１２号
長野市大字稲葉2291番地　アップルハイツ102号
再生債務者　山﨑　早苗
1　決定年月日時　平成22年４月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月４日から平成22年６月11日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第１４号
愛媛県松山市西石井２丁目１番６号
再生債務者　山下　義人
1　決定年月日時　平成22年４月30日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月28日から平成22年６月４日まで
松山地方裁判所

平成２２年（再イ）第１５号
愛媛県伊予市尾﨑38番地14
再生債務者　宮内　武夫
1　決定年月日時　平成22年４月30日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月28日から平成22年６月４日まで
松山地方裁判所

平成２１年（再イ）第１１７号
岡山市北区御津新庄2869番地103
再生債務者　河島　京子
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月２日から平成22年６月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部